

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	和泉委員会は1968(昭和43)年に設置され、2013年度において45年間の活動の歴史を持つ。明治大学和泉委員会規程【1-30-1】により、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実【1-30-1:1頁(第1条)】を設置目的とし、学長の統轄のもとにあって、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問」に応じること、また、「必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議」【1-30-1:1頁(第2条)】することを任務としている。審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡及び調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究条件の充実及び改善」等に関する事項が掲げられている【1-30-1:1頁(第3条)】。 2013年4月1日から、改正規程の施行により、構成員を変更し、委員会のスリム化を図った。	和泉委員会執行部としての各学部一般教育主任により「各学部の教養教育科目の連絡及び調整」【1-30-2】、和泉委員会内の専門部会としての和泉教育環境整備推進専門部会により「教室使用計画等」【1-30-3】を審議している。 また、学長から諮問される「教育・研究に関する年度計画」【1-30-4】において「教育・研究条件の充実及び改善」を審議し、回答している。	和泉委員会の性格は、和泉委員会規程第2条において「委員会は、学長の統轄の下に、前条の目的を達成するため学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる。」【1-30-1:1頁】と規定されている。条文からは、議決機関ではなく、諮問機関や調査調整連絡機関としての位置付けと見なすことができるため、今後の点検・評価のためにも、この点を明確化する必要がある。		全学的な教育研究組織の検証については、2007年度より学長の下に将来構想委員会が設置され、教育組織の点検を行っており、この委員会との関連性を明確にする。	権限の明確化を目的とした条文の整理が必要である。	1-30-1 明治大学和泉委員会規程 1-30-2 和泉委員会記録 1-30-3 教育環境整備推進専門部会記録 1-30-4 2014年度 教育・研究年度計画書
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	「明治大学和泉委員会規程」【1-30-1:1頁(第1条～第3条)】に規定されている内容について、和泉委員会決定として、遂行できるが、大学全体に関することなどは、学長並びに関係諸機関に建議し、上位機関の決定により、実現化を図ることとなっている。						
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	①構成員に対する周知方法と有効性 明治大学の校規の1つとして、事務用イントラネット(mics)に公開されている。 ②社会への公表方法 リベラル・アーツ フォーラム【1-30-5】の刊行等により、公表している。					1-30-5 リベラル・アーツ フォーラム 第17号	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念の下、委員構成や委員会の機能等について、適宜検討し、実際に規程改正を行い、2013年4月から施行している【1-30-1】。					1-30-1 明治大学和泉委員会規程	

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	和泉委員会は、和泉キャンパスに課程を置く学部の特長を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的とする【2-30-1:1ページ、第1条】。 この目的達成のために、学長や各学部教授会、その他の関係諸機関からの諮問に応じることや、必要と思える事項について調査審議の上で、関係諸機関に建議するための組織である。 ①教育研究組織の編制原理 和泉委員会には、文系6学部代表（一般教育主任を含む）並びに、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加している。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育学の8分科会において構成されている。 ②理念・目的との適合性 分科会は、共通する教育・研究課題について議論し、本委員会に対して提言を行い、「教育・研究年度計画書」【2-30-2】に意見を反映させている。また、副学生部長も委員として参加しており、学生生活全般に関する情報を共有し、和泉キャンパスにおける学生の福利厚生などの環境改善に寄与している。さらに、2013年度から、規程改正により、副教務部長と図書館副館長を委員に加え、教育・研究環境の向上のため、議論を深めている。 ③学術の進展や社会の要請と適合性 和泉委員会は、主として学部間に共通する時間割編成や施設・設備の改善などのハード面での改善や調整にあたり、学部間に共通する教育内容や方法についての検討が為されている。 2013年度は和泉委員会を年間6回（4月17日(水)、5月25日(水)、6月19日(水)、10月30日(水)、12月18日(水)、2014年3月5日(水))開催し、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実に努めた【2-30-3】。 この会議に必要な事項を、委員会の下にある専門部会で適宜検討した。	2013年度第3回和泉委員会記録【2-30-3】のとおり、和泉委員会のもと、和泉教育環境整備推進専門部会を実施することにより、授業時間割の調整等の環境の整備、独自性のあるカリキュラムの遂行を実現させている【2-30-4】。 委員会において、和泉キャンパスにおける教育・研究年度計画【資料2-30-2】を検討することによって、厳しい制約下で、効果的な改善が行われた。	今後の教養教育のあり方について、全学的な議論を行う適切な場がない。 研究面におけるキャンパス機能が不十分である。 研究組織に対しては、教員が個別に3研究所の運営委員等として参加しているが、和泉委員会としては対応していない。		和泉フォーラムの開催や、リベラル・アーツフォーラムの刊行などにより、和泉委員会としての「今後の教養教育のあり方」を議論し、各学部等へ情報を提供する。	2-30-1 明治大学和泉委員会規程 2-30-2 2014年度 教育・研究年度計画書 2-30-3 2013年度 和泉委員会記録 2-30-4 和泉教育環境整備推進専門部会記録
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	和泉委員会委員長の下、明治大学和泉委員会規程【1-30-1】に則り活動している。	学長から諮問される和泉キャンパスにおける教育・研究年度計画書【2-30-2】を作成し、提出している				2-30-1 明治大学和泉委員会規程 2-30-2 2013年度 教育・研究年度計画書

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか							
b ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	<教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任> 教育に関する組織横断的な連携として、和泉キャンパスに課程を置く6学部（法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部）の特長を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ることを目的として「和泉委員会」が設置されている【3-30-1】。 同委員会は、主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員から構成され、学長の承認を経て、理事会において任命される和泉委員会委員長を責任者として、各学部の一般教育主任のほか、学部横断的な8つの分科会の座長が委員として選任されている。						3-30-1 明治大学和泉委員会規程

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください					Alt+Enterで簡条書きに
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	リベラル・アーツ フォーラムを刊行することによって、和泉委員会として、和泉キャンパスにおける教育・研究環境の改善を目指した議論を展開し、各学部等へ情報を提供している【資料4(3)-30-1】。 ただし、和泉委員会の委員である教員は、全員が学部所属であることから、学部のカリキュラムのもとで授業を行っており、主たる方策は、各学部が行っている。	リベラル・アーツ フォーラム第17号の刊行により、学部を超えた「和泉キャンパスにおける授業規模と少人数化への対応」を議論する場を提供し、情報や問題の共有化が図られ、意識が涵養されている。	和泉フォーラムの開催や、リベラル・アーツ フォーラムの刊行などにより、引き続き、和泉委員会としての「今後の和泉キャンパスにおける教育・研究の発展」に寄与する議論の場を提供する。		資料4(3)-30-1 リベラル・アーツ フォーラム 第17号

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	教養教育において、効果的な教育を行うための、プレゼンテーション設備の改修やメンテナンス、教室の設備改善を行う。 和泉委員会のもとにある和泉教育環境整備推進専門部会において、教育研究環境整備に関する方針の明確化を行い、2013年度の教育環境整備推進専門部会（記録）【7-30-1】のとおり、これに基づく設備改善が実施されている。	教育の情報化推進本部長から、和泉委員会委員長宛ての和泉キャンパス設備整備計画要望の集約依頼を受けて、和泉教育環境整備推進専門部会において取りまとめたものを回答することで、教室等の情報関連施設の新設・更新が実現している。					7-30-1 和泉教育環境整備推進専門部会記録
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか							
a ● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。	2013年の教育・研究年度計画書【7-30-2】において、「3教育研究棟環境(1)施設・設備面の整備」の項目を掲げ、キャンパスのバリアフリー化の促進、講師控室の整備、体育関連施設・設備の整備、省エネルギー対策といった教育環境におけるキャンパス環境の整備を求めてきた。 また、このほかに、学生生活における環境改善として、スチューデントセンターの建設ならびに部室センター整備、ボランティアセンターの活用、国家試験指導センターとの連携といった学生のキャンパス・ライフの改善を担当部署の支援という形で実施してきた。 2012年度同様に、2013年度も、不足している小教室確保のために、外部施設の賃借を継続することで、第三校舎を教室として有効活用した。 体育施設・設備の改善・改修を行った。	2013年度政策経費 成果報告書【7-30-3】記載のとおり、外部施設の賃借を継続したことにより、第三校舎の小教室及びゼミ教室を引き続き利用可能となった。 国際日本学部の中野キャンパス移転に伴う設備の改修を行い、研究知財事務室が設置され、教員の研究活動に対するサポートが充実した。このほか、授業準備などの作業を行う講師控室、学生への勉強面・生活面をサポートする学生面談室を設置し、教育・研究環境が改善された【7-30-4】。	バリアフリー化に配慮しつつ、和泉新教育棟（仮称）の設置計画を早期に検討する。 電力問題等で先送りとなっていた、体育施設のエアコン設置について、熱中症防止のためにも設置を進める。 2011年5月に理事会に報告された明治大学グランドデザイン2020【7-30-5】を指針として、新教育棟（仮称）の早期建設に向け、必要な教室規模、設備等の検討や意見交換が必要である。	継続して、体育施設の改善及び機器の更新・購入等を実施する。	学生が日常的に使用する建物、施設、設備、そして通学路等を堅固な、そして安心して利用できるものとするよう努める。	7-30-2 2013年度 教育・研究年度計画書 7-30-3 2013年度政策経費 成果報告書「外部施設（甘酒屋ビル）の継続使用」 7-30-4 2013年度政策経費 成果報告書「和泉研究棟の改修」 7-30-5 明治大学グランドデザイン2020	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか							
a ● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制を備えているか。 ●教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 2013年度 教育・研究年度計画書【7-30-2：1頁】でも記載のとおり、2012年度と比べて約2,000人が減少したものの、10,000人超の学生が就学している状況は、学内の施設だけに留まらず、大学周辺の環境にも大きな影響を及ぼしていることから、施設・設備の整備と共に、正門前歩道橋の整備要望に係る要望書を提出するなど、安全上・防災上の観点からも働きかけを行った。	2013年度政策経費 成果報告書【7-30-3】記載のとおり、外部施設の賃借や既存施設の改修により、教室や個人研究室を確保したことで、物理的には、対応できる状態となっている。 2012年に増設した教材印刷設備を継続して設置しており、準備のための時間短縮など利用環境が改善されている。			従来の校舎の中には、バリアフリーに対応できないものもあり、建物の老朽化とも相まって、キャンパス全体を計画的に再編成していかなくてはならない。現状で、これをリードする組織が機能していないので、和泉委員会としては、一層声を挙げていかなくてはならない。 教育・研究環境の向上とともに、安全面や防災面からも、新教育棟や新研究棟の建設計画の着手が必要となる。 (杉並区の広域避難場所としての役割を担っていることから、重要である。)	7-30-2 2013年度 教育・研究年度計画書 7-30-3 2013年度政策経費 成果報告書「外部施設（甘酒屋ビル）の継続使用」	

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述			
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか								
a	<ul style="list-style-type: none"> ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。 	<p>和泉委員会では、地域連携・社会貢献を教育・研究にらぶ大学の社会的使命と位置づけて、その推進を図っている。大学からの知の発信により、社会貢献への寄与が見込めるほか、学生が実社会との接点を持つことにより、社会参画の意識の高まり、学習効果の向上にも繋げていく。</p>						
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか								
a	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。 	<p>杉並区と区内6大学連携協議会の連携により、大学を紹介する情報誌「すぎ★キャン！」の第2号を2014年5月に発行した。【資料8-30-1】</p>		<p>和泉委員会として、近隣地域の連携と活性化を行っているが、さらなる充実を図るためには、委員会組織ではなく、地域連携を進める渉外的な役割を持つ専門的な部署が和泉キャンパスにも必要である。</p>				<p>8-30-1 杉並区と杉並6大学の情報誌「すぎ★キャン！」Vol.2</p>

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。							
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知教育・研究年度計画書【9-30-1】を作成・提出することによって周知している。 ②意思決定プロセスの明確化 明治大学和泉委員会規程において、審議する事項、会議の成立、議決要件を規定している。 ③委員会の権限と責任の明確化 明治大学和泉委員会規程において、(目的)(性格)として、権限と責任について規定されている【9-30-2】。						9-30-1 2014年度 教育・研究年度計画書 9-30-2 明治大学和泉委員会規程
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか							
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	委員会の目的は、和泉委員会規程において、関係学部の「特殊性」を生かしながら、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実を図ること【9-30-2:1頁(第1条)】であり、学長の「統轄」のもとに、この目的を達成するために、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる」【9-30-2:1頁(第2条)】とされている。 現在、委員会のもとにいくつかの専門部会を設置し、目的の達成のための役割を果たしている。	明治大学和泉委員会規程の第2条及び第3条【9-30-2:1頁】に規定されている権限(性格及び審議事項)の範囲内に限り、教学に関する諸事項については、和泉委員会の議を経ることによって、統一的な意思決定として承認される。	現行規程【9-30-2】では、和泉委員会は議決機関ではなく、調査調整連絡機関として規定されているため、このことを周知し、本来の役割を發揮する。		和泉委員会の役割の周知に励み、調整連絡機能を果たしながら、諸議決機関の諮問に備える。		9-30-2 明治大学和泉委員会規程
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか							
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	和泉委員会の事務局である和泉教務事務室は、学部横断的な業務調整及び和泉キャンパスで授業を行う教員の教育・研究サポートを行っている。 キャンパスとしての特殊性から、法人業務を管轄する和泉キャンパス課のほか、各学部事務室や和泉学生支援事務室、和泉図書館事務室、和泉メディア支援事務室が一致協力して、委員会の各種業務のサポートに当たっている。						

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) (H列にあれば記述) (中長期的対応) (H列にあれば記述)		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>							
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	自己点検・評価報告書を作成し、提出している。					
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>							
a	<ul style="list-style-type: none"> ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること【800字～1000字程度】 	<p>① 評価に関する委員会等の設置(名称、メンバー、年間開催回数) 和泉委員会の執行部(各学部一般教育主任)がこれに当たる。</p> <p>② 評価報告書等の作成、公表 諮問にしたがい、自己点検・評価報告書作成し、全学委員会に提出している。</p>					
<p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</p>							
a	<ul style="list-style-type: none"> ●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <p><参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する></p> <p>①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	自己点検・評価報告書については、全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果を、次年度の年度計画【10-30-1】に反映させている。	次年度以降の改善事項として、教育・研究年度計画書等に反映している。	点検・評価項目が当委員会には適合しないものが多いものの、委員会内で相応の組織を整備し、検討すべきである。			10-30-1 2014年度 教育・研究年度計画書